

新町県議らが川重明石工場に「申し入れ」

派遣労働者の雇い止め撤回、正社員化を！

会社は「法は遵守する」と回答



日本共産党の新町みちよ県議、沢井清美明石市議ら6名は2月12日、川重明石工場へ「派遣労働者の雇い止め撤回と正社員化」を申し入れました。応対した同工場の勤労課長は、3月末に雇い止めを計画していることを認め、「単車部門の環境は厳しい」「法は遵守する」「内定取り消しは考えていない」「申し入れは真摯に受け止め、できるだけいいことをやりたい」などと答えました。

新町県議らは「派遣労働者の雇い止めは、長年単車づくりに貢献してきた労働者を路頭に迷わすものだ」「法を遵守し直接雇用を」と強く申し入れました。

《派遣労働者のみなさんへ》
違法であれば雇い止めは撤回できます

以下のひとつでもあてはまれば、その雇い止めは法違反の疑いがありやめさせられます。派遣先への正社員化を求め、労働局に申しこみましょう。

- ① 請負と派遣の合計で3年を超えている
- ② 途中で期間工（契約社員）になったり、クーリングオフで他職場に回された
- ③ 3年以上派遣労働者が働いている職場である

ひとりでも悩まないで、まずは日本共産党にご相談ください。

困ったときの110番
お気軽にご相談ください

日本共産党
川崎重工委員会

TEL : 341-3235

FAX : 341-3236

メールアドレス

spum69u9@pony.ocn.ne.jp

日本共産党明石市委員会

TEL : 927-7080

FAX : 927-9782

新町みちよ（県議）事務所

TEL : 925-1400

FAX : 925-1400

情報やご意見なども
お寄せください